



平成 29 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社メディア工房
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
(コード：3815 マザーズ)
問合せ先 管理部長 長沢 和宙
(TEL. : 03-5549-1804)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 4 月 17 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元として、並びに当社事業活動の一層の活性化及び円滑性の向上を目的として、機動的且つ充実した資本政策を実施するべく、自己株式取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000 株(上限) ※発行済株式数に対する割合 4.4%
(3) 株式の取得価額の総額	280,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 29 年 4 月 18 日 ~ 平成 29 年 5 月 19 日
(5) 取得方法	取引一任勘定取引による

(注) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

以 上

(参考) 平成 29 年 4 月 17 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,839,124 株
自己株式数	460,876 株